

文教環境分科会

審査のポイント（議案第1号）

「平成27年度鈴鹿市一般会計予算」

（問） 清掃センターの改修事業について、平成27年度から平成45年度までの工事建設費や維持管理費等を含め、約199億円必要ということだが、その事業内容について。

（答） この事業は、清掃センターの大規模改修工事と長期の維持管理・運営委託を一括して行うものである。今後、平成27年6月頃に入札公告を行い、有識者の意見を参考にしながら、半年ほど期間をかけて実施事業者を選定する。事業者は、平成28年度に設計を行い、平成29年度から平成32年度までの4年間で、清掃センターの稼働と並行しながら工事を行う。維持管理・運営委託については、平成29年度から平成45年度までの17年間にわたり、長寿命化計画に基づき行っていく。

生活福祉分科会

審査のポイント（議案第1号）

「平成27年度鈴鹿市一般会計予算」

（問） 在宅生活支援事業費における、おむつ支給事業費の支給制度内容やおむつ引き換え券の交付の検討について。

（答） このおむつの支給事業の対象者は寝たきりの方であり、事業を実施してから相当の年数がたっており、各方面からさまざまな意見を頂戴している現状である。例えば、おむつの余りが存在する一方で不足が生じるとか、あるいは、ケアマネージャーの負担があるなど、さまざまな意見がある。このようなことから、今年10月から対象者について自宅で生活されている要介護3・4・5の方に変更することを考えている。これは、介護保険法が改正になり、特別養護老人ホームの入所基準が要介護3・4・5になったことによる。また、経済的な支援という側面から、市民税の課税状況についても加味して判断し、対象者は市民税非課税の方のみとすることを考えている。さらに、余りあるいは不足への対策としては、あらかじめ対象者宅にパンフレット、カタログをお届けし、それにより、ワンパック当たり枚数、性能、サイズの確認をしてもらう。組み合わせについても、自由に必要なものを必要なだけ選ぶことが可能になり、毎月業者から届けてもらうこととし、事前におむつ券を配布して店頭でおむつに引き換えるという形は検討していない。なお、支給額の上限は決めることとする。

（問） 障害者福祉サービス費における、福祉タクシー事業費・通所助成事業費について。

（答） 福祉タクシー事業は、重度の障害のある方に対してタクシー券を交付する事業で、1万4,450円分（630円の券を15枚、1,000円の券を5枚）のタクシー券を申請された方に交付する制度である。対象者は、下肢・体幹に障害のある方、視覚に障害のある方、知的障害のある方、内部障害のある方、精神障害のある方であり、約3,500人みえるが、その内の半分程度で通年約1,400の方が申請している。通所助成事業は、市内在住の方が市内の社会福祉サービス事業所（主に就労系の事業所）を利用する場合の公共交通機関での交通費用を、2分の1を上限として補助している。1か月の上限は、5,000円を限度として通所の支援を行っている。

産業建設分科会

審査のポイント（議案第1号）

「平成27年度鈴鹿市一般会計予算」

（問） 公園施設長寿命化事業費について、長寿命化とはどういったことをするのか。

（答） 都市公園の施設において、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化及び改築、更新費用の平準化を図るために策定された公園施設長寿命化計画というものがあるが、その計画に基づいて行う適切な施設の点検や、維持修繕等の予防保全的管理のもとで既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改善更新を行うことを目的とする事業である。